

地域公共交通会議条例

を制定

市民の生活に必要な公共交通の利便を図り、地域の実情にあった輸送サービスに必要な事項を協議するため「あま市地域公共交通会議」を設置します。

この会議は、平成24年4月から要綱により設置され、市民代表、交通事業者、学識経験者などであま市の公共交通について検討を重ねていましたが、施策の実施や課題の迅速な解決のため、条例設置の会議に移行するものです。

主な質疑

巡回バスは

問 巡回バスを走らせることが検討されているか。

企画財政部長 あま市の実情に即した輸送サービスに関して、事業実施の必要性も含め、あらゆる角度から検討を行っている。巡回バス方式も検討していたが、デマンド方式などあらゆる

組織について

問 委員のうち、学識経験者、関係団体の職員とは。

企画財政部長 学識経験者は、中部運輸局の地域公共交通コーディネーターもされている、名城大学理工学部システム工学科の教授。運送事業者

る運行形態の中から、あま市にあったものを検討し、事業実施の方向性を考える。

および関係団体の職員は、名古屋タクシー協会、愛知県バス協会、名鉄バスおよび市内のタクシー事業者の代表者である。

問 メンバーは、要綱設置の会議と同じ委員か。増員すべきでは。

企画財政部長 要綱設置の委員会から、条例設置の委員会に移行するという考え方であるが、会議の中で、新たな委員の推薦があった場合などは検

討することになる。

会議の公開は

問 会議は、原則として公開とあるが、どのように公開するか。

企画財政部長 市のホームページに、会議日程を事前公表する。会議終了後には、会議概要を市のホームページに公表することも考えている。

採決結果

全員賛成により、原案どおり可決。

条例改正

防災会議条例の一部改正

◇改正の概要

災害対策基本法の改正に伴い、防災会議の所掌事務として、①市長の諮問に依りて地域の防災に関する重要事項を審議すること、②重要事項に関する

採決結果

全員賛成により、原案どおり可決。

遺児手当支給条例の一部改正

◇改正の概要

児童扶養手当法施行令の改正に伴い、父または母が配偶者に暴力などを加え、裁判所から、つきまといなどの禁止命令を出された児童も支給対象とされた。

採決結果

全員賛成により、原案どおり可決。

災害対策本部条例の一部改正

採決結果

全員賛成により、原案どおり可決。

議長辞職を求める決議

賛成少数で否決

10月2日の9月定例会最終日に、伊藤嘉規議長の議長辞職を求める決議が提出されました。

本会議で、当事者である伊藤議長が議場から退場し、討論の後、採決が行われ、賛成9、反対14の賛成少数で否決されました。

▽決議の内容

伊藤嘉規議長は、議会運営はもちろんのこと、議会内外での発言、議長としての配慮、采配能力が著しく欠けており、統率力もない。よって、伊藤嘉規議長の議長辞職を求める決議として、提出するものである。

▼提出者

松下昭憲
横井正秀
寺本隆男
櫻井信夫
八島 進
岩本一三
新聞賢治
水谷康治
松浦茂昌

討論 要旨

【反対討論】

石田良雄 去年とことしの6月定例会で、ともに否決された議長辞職を求める決議と同一の趣旨であり、提案理由も何ら特別な状況が生じたとは思わない。このような発言を繰り返す側にも問題がある。議長は会派の代表と個別に会い、議会運営が全員でできるよう努力している。否決される議長の進退問題を何度も提出するのは、いたずらに議会を混乱させるものであり、議会の停滞を招き、住民の損失、あま市のマイナスになると考える。

【賛成討論】

松下昭憲 議員のところを回って努力をしているというが、ごく一部の人に会っただけ。

6月定例会の反対討論で、「議長の若輩がゆえの配慮不足、無鉄砲さ、生意気さ」などと発言し、議長としての資質がないことを決議に反対する議員も認めていた。

伊藤議長になってから、懇話会もなくなり、視察もできていない状況である。

八島 進

議長は、議会を運営するために自らの立場を鮮明にし、自らの意見を発信しながら理解を求めなければならぬが、それらが中途半端である。

議会内において議長発言等、全般の流れの中で議長の軽さを感じる。

もっと、自分の中立性、倫理観を含めて勉強されてから議長に登壇してはどうか。

地方自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

議員発議により国に提出

議員より、防災・減災事業に対する財政支援を求める意見書を国に提出する議案が提出され、賛成多数により可決されました。

▽意見書の趣旨

道路、橋、上下水道などは、生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もあるが、地方自治体財政の悪化から、計画的修繕や改築すら進まない状況にある。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化のための補修が必要な橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることがわかった。

よって、国におかれて

は、これらの経年劣化対策などの防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるよう要望する。具体的には、橋などの道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修および架けかえ、老朽化した上下水道などの更新や維持補修などについて、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大などの財政支援を拡大することを強く求める。

▼提出先

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
農林水産大臣
文部科学大臣